

令和 8 年度 江戸川区立保育園給食調理業務委託 質問と回答

	質問	回答
1	保育園の選択はできるのでしょうか。 また、見積書は選択した保育園だけでもよろしいのでしょうか。	どこの保育園を受託したいかというご希望はお受けいたしかねますので、5園分のお見積りをご提出ください。 複数園の受託可否は〔様式4〕(7)で回答してください。
2	複数園のご指名をいただいた際に、一部保育園を辞退する事は可能でしょうか。	優秀提案事業者を決定後に辞退となることがないように、複数園受託することが可能かどうか〔様式4〕(7)で回答をお願いいたします。
3	各園の夕食提供はございますでしょうか。	各園で夕食の提供はしていません。延長保育実施園のみ、延長保育補食として〔別紙3〕3(8)に記載された内容の補食を提供しています。
4	試算上でやむを得ず上限金額を超えた際は提出可能でしょうか。	標準的な所要経費については目安であり、提案内容を制限するものではありません。 別紙1、別紙2、別紙3をご確認の上、手続きをお願いいたします。
5	5園の内1園のみ上限金額の超過をしてしまった際に、残り4園も無効となりますでしょうか。	標準的な所要経費については目安であり、提案内容を制限するものではありません。 別紙1、別紙2、別紙3をご確認の上、手続きをお願いいたします。

質問の主旨を踏まえて、一部表示を変更しています。